

**別紙 1 NPO 法人朝日カウンセリング研究会 (ACO)  
裁判員制度プロジェクトチーム構成メンバー**

- 濱田華子 ACO 理事長 臨床心理士 山王教育研究所・濱田オフィス
- 西村寛子 ACO 理事 臨床心理士 駒沢大学講師 山王教育研究所スタッフ
- 濱田邦夫 ACO 会員 元最高裁判事 第二東京弁護士会・弁護士
- 内田純平 ACO 会員 日本・精神技術研究所顧問 ACO 講座企画委員
- 大西千恵 ACO 理事 ACO「グループ・アプローチ・ラボ (GAL)」スタッフ  
東京カウンセリングサポート (TCS) カウンセラー
- 村松文子 ACO 運営委員 ACO「家族の悩み電話相談」スタッフ
- 横山美保子 ACO「グループ・アプローチ・ラボ(GAL)」スタッフ

**別紙3 「裁判员体験者のためのアフターケア・グループ」のひとつのモデル****1. 枠組み**

提供の場所と時間 裁判员体験者が安全感を持ち、安心して語り合えるような、公的な場所で、なおかつ、裁判所からは一定の距離を持てる交通の便のよい場所が好ましい。時間は、半日4時間

参加者数 ーグループ6人以上10人以内

グループの参加者は、自分の体験を整理する「アフターケア・グループ」であることをあらかじめ明確に了解して、それにもとずいて参加してもらう。

基本的に、判決宣告後一年以内、一回の参加とする。

グループ内では、一定の守秘義務を解いて(個人名や個人的な裁判員のプライバシーを除いて)話し合うこととする。また、このグループ内の話し合い内容は、参加者およびスタッフが、終了後守秘義務を負うこととする。

**2. スタッフ**

1 グループに、グループのファシリテータ・(進行役、体験豊富な臨床心理士等)1名 法曹関係者(例:裁判官OB,検事OB 弁護士)1名計2名を置く。

**3. 開催時期・場所**

定期的に、例えば月1回、参加者の便宜のため開催曜日は変えて、場所は一定で行う。希望人数が多い場合は数グループを一回で行う。

また、各県ごとの実施ということは、スタッフの用意、提供という点でも当初は難しいと思われるので、北海道、東北、中部、関東という地域ごとの提供をしていく。

**4. 事務局および経費負担**

本グループの組織・運営についての事務局は、裁判所(各地方裁判所)が担当するものとする。

参加者については交通費実費を、またスタッフについては、報酬は拘束時間に応じて業界の標準的な金額をさらに交通費実費を裁判所が負担するものとする。

以上